

指定場所に出せるごみ／決められた時間に出してください	もえるごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる ※大きくて袋に入らない場合は、粗大ごみへ	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食料品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ①灯油容器・米びつなど大きい プラスチック類は「もえないごみ」へ	●そのままだでは出せないもの ●肉食用油 紙などに吸わせるか固形化処理をする 植物性油はリサイクルもしています 出し方は「植物性食用油」欄をご覧ください	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満、袋に入る長さに切る ●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる	
	もえないごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●耐熱ガラス ●板ガラス	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電のリサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄をご覧ください ※家電4品目は出さないでください	●刀物類 ●金物類 鋏、フライパンなど	●計量入りちゅうじん ●金属キャップ ●油やベンジンが付いている缶 →針金を使用して いるものだけを もえないごみとする	●割れた蛍光灯 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る 袋に入らないものは 粗大ごみへ	
	かん類	指定袋 かん用 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、 油物のびん、化粧びんなど	●割れたびん	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶穴あけ器を利用すると 簡単に安全にガスを抜くことが できます	●空き缶(アルミ・スチール)、 生きびん(一升びん・ビールびん)は、 リサイクルできます 地域の資源物回収団体、または販売 店への引き取りにご協力ください	
	びん類	指定袋 びん用 唐津市	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	
	ペットボトル	専用回収容器へ	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	●新聞・折り込みチラシ ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついてい る容器のみ	

業者へ 回収を申し込むもの	粗大ごみ(有料)	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金(有料)」の必要なものや 「市では処理できないもの」に該当しないもの タンク・車・イス、オルガンなど ピアノは不可 ふとん 粗大ごみとして そのまます(2枚1組) じゅうたん、自転車、ストーブ・ガスコンロ・扇風機、ベッド・ソファ ※防犯登録を取り消したもの	市(委託業者)に収集を依頼する場合 ①ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し、 一品ごとに名前を書いて処理券をはりつけて 出してください 15kg未満 100円券 1品の重さが 15kg以上30kg未満 210円券 おおむね 30kg以上 410円券 お申込みは (有)浜玉環境開発 電話56-2019まで	粗大ごみ処理券購入の目安に ついては、QRコードを読みとる ことで確認できます。	清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時(12～13時を除く) 土・日・祝日・年末年始(12/31～1/3)は休み ※毎月第3土曜日(8時30分～正午)は廃所しています ●もえるもの、もえないものに分けてください ●せん定くず・木材などは、口径5cm未満、 長さ2m程度に切ってください ●ロープ・ひも類・ホースなどは長さ50cm未満に 切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください 50kg以下……………410円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに410円加算 詳しくは電話64-3106(清掃センター)まで
		乾電池 市民センター、ひれふりランド、各小・中学校、各地区公民館に 設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください	★割れた蛍光灯/電球/LED蛍光灯は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光灯は産業廃棄物です	このマークがついている小型充電池やボタン電池は、電気店などに置いてある リサイクルボックスに入れてください 小型充電池は浜玉市民センターでも出してくれます(種類によっては出せない 物もあります)※詳しくは窓口または電話でご確認ください	体温計 又は 血圧計 水銀入りの体温計及び血圧計は、市民センター (市民係)窓口にお持ちください
回収場所 に持ち込むもの	蛍光灯 市民センターに設置している回収容器に 箱や袋から出して入れてください	★割れた蛍光灯/電球/LED蛍光灯は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光灯は産業廃棄物です	●植物性食用油(サラダ油など)のみが対象です	●回収の対象は投入口(40cm×15cm)に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください(パソコンは除く) ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください	
	食用植物性 油 市では 植物性食用油の 回収を行っています	回収した油は リサイクルします	植物性食用油は、油が入っていた容器やペットボトルなど(ふたのしめる容器)に入れ、 浜玉市民センター・北関玄関橋に設置している回収ボックスに出してください		
小型家電	使用済 小型家電 デジタルカメラ、デジレコーダー(据置型・携帯型)、付録品(リモコン、ACアダプター、充電器、充電コード)、パソコン 市民センターや一部量販店等に設置している 専用の回収ボックスに入れてください	●回収の対象は投入口(40cm×15cm)に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください(パソコンは除く) ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください			
リサイクル料金(有料)が必要なもの	家電4品目 リサイクル対象品目 テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫 ●販売店に依頼しない場合 ①郵便局の窓口でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る (別途振込手数料が必要です) ※リサイクル料金については「家電リサイクル券センター」のホームページを ご覧ください(QRコードを読み取ることでホームページにつながります) ②指定回収場所へ処分する家電とリサイクル券を持ち込む ※指定回収場所 久留米運送(株) 唐津市久留米3003-1 電話77-4121 持ち込む場合は事前に日程の相談をお願いします	●ご自身で指定回収場所へ持ち込むことができない場合 市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください 収集運搬料が、家電1台につき現金で2,410円必要です ③家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは電話53-7103(市民センター 市民係)まで 家電リサイクル券センターHPは こちらのQRコードをスキャン			
	家庭系パソコン ★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください パソコン3R推進協会HPは こちらのQRコードをスキャン 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会でご確認ください	●宅配業者による回収 市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル」社と協定を締結し、 不要になった家庭用パソコンを宅配便による無料回収で行っております。 リネットジャパンHPは こちらのQRコードをスキャン	●データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。) ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。		
家庭系パソコン	●パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください パソコン3R推進協会HPは こちらのQRコードをスキャン 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会でご確認ください	●宅配業者による回収 市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル」社と協定を締結し、 不要になった家庭用パソコンを宅配便による無料回収で行っております。 リネットジャパンHPは こちらのQRコードをスキャン	●データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。) ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。		
	処理困難物 ●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽(ホーロー素材) ●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ピアノ ★販売店、購入業者に相談してください	●事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければ なりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です ※産業については、県庁環境課社会推進課 電話0952-25-7078へ	●データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。) ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。	清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下……………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは電話64-3106(清掃センター)まで	
市では 処理 できないもの	処理困難物 ●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽(ホーロー素材) ●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ピアノ ★販売店、購入業者に相談してください	●事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければ なりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です ※産業については、県庁環境課社会推進課 電話0952-25-7078へ	●データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。) ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。	清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下……………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは電話64-3106(清掃センター)まで	
その他	処理困難物 ●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽(ホーロー素材) ●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ピアノ ★販売店、購入業者に相談してください	●事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければ なりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です ※産業については、県庁環境課社会推進課 電話0952-25-7078へ	●データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。) ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。	清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下……………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは電話64-3106(清掃センター)まで	